

令和 7 年度実施施策に係る政策評価書(事後評価)																(環境省 R7 - ②)									
施策名		目標 1－2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献										担当部局名		地球環境局 脱炭素社会移行推進室 気候変動観測研究戦略室 地球温暖化対策課 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官付JCM推進室											
施策の概要		パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、1.5℃目標を達成するための努力を継続することが世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。										政策評価実施予定時期						政策評価実施時期		令和 8年 9月					
達成すべき目標		パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。										政策体系上の位置付け		1. 地球温暖化対策の推進											
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 ・地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)第2章及び第3章 ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定)第2章及び第3章 ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和7年2月18日提出)「世界全体での1.5℃目標と総合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、我が国は、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指す」 ・新しい資本主義実行計画・フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定)IV. 個別分野の取組 2.宇宙 ・インフラシステム海外展開戦略2030(令和6年12月24日決定)第2章具体的な施策 3.GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応 (GX、気候変動、環境関連の取組)・(その他気候変動対策、環境分野) ・環境インフラ海外展開基本戦略(令和7年版)(令和7年8月策定)第Ⅲ章3つの戦略の柱 ・パリ協定(平成28年11月発効) ・GX2040ビジョン ～脱炭素成長型経済構造移行推進戦略～(令和5年7月28日閣議決定、令和7年2月改訂)4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献																							
測定指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠						達成							
1		JCMを通じた令和12(2030)年度までの累積の国際的な排出削減・吸収量(単位:万t-CO2)(運転・開始済みの事業の数値に基づく)	—	—	10,000	R12	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に基づき設定。						—					
							670	943	1,314	1,533	—	—	—												
測定指標		目標			目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠										達成								
2		パリ協定の実施に向けた貢献			R12年度		パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。										—								
達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)		関連する指標	行政事業レビュー事業番号						
(1)		脱炭素移行支援関連拠出・分担金(平成22年度)	1,2	004693	(5)		アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業(平成16年度)	1, 2	004744	(9)		—	—	—	(13)		—	—	—						
(2)		気候変動枠組条約拠出金(平成16年度)	2	004739	(6)		温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業(平成26年度)	2	004746	(10)		—	—	—	(14)		—	—	—						
(3)		パリ協定の実施に向けた検討経費(平成19年度)	2	004740	(7)		脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度(JCM)の推進事業(令和4年度)	—	006241	(11)		—	—	—	(15)		—	—	—						

	(4)	脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度(JCM)促進事業(平成16年度)	1,2	004742		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)		④進展が大きくない																			
			(判断根拠)		【二国間クレジット制度(JCM)等を通じた累積の国際的な排出削減・吸収量】 ○排出削減・吸収量は着実に積み上がってきているが、R6年度からの積み上げについて、顕著な増加は無かった。 【パリ協定や、各国への連携、支援の進展状況】 ○気候変動交渉において、令和7年度は日本から計6本の正式なサブミッションを提出した。 ○ASEAN諸国等に対し、長期戦略・削減目標の策定、企業による排出量算定・報告の制度構築、隔年透明性報告書(BTR)の作成等のための支援を実施し、パリ協定の実施に向けて貢献した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)及び「いぶき2号」(GOSAT-2)による17年にわたる継続観測によって得られた観測データは、多数の学術論文に用いられており、令和7年度までに累計で856本の論文が発表された。 ○当該GOSATシリーズを用いた温室効果ガス排出量推計技術の国際展開を図り、令和7年度までに中央アジアの5か国において協定の締結を行った。 「世界全体での抜本的な排出削減への貢献」の達成に向けて、特に「JCM等を通じた累積の国際的な排出削減・吸収量」において、一層の進展が求められる状況にあるため、総合的に「進展が大きくない」と考える。																			
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	JCMにおけるプロジェクトは、登録からクレジット発行に至るまでの一連のプロセスに一定の時間を要するとともに、その実施には相手国政府や事業者等の理解と協力が不可欠であることから、関係者との調整や合意形成を含め、プロジェクトの遅延を回避しつつ着実かつ迅速に実施することが課題となっている。JCM指定実施機関の運営やプロジェクトの伴走支援等に取り組むことで、当該課題を解決し、JCMの推進を図る。																					
		次期目標等への反映の方向性	【施策】	具体的な排出削減・吸収プロジェクトの更なる拡大に向けて、MRV(測定、報告及び検証)実施・方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携の活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、アジア開発銀行(ADB)との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。また、COP29においてパリ協定第6条の完全運用化が合意され、国際的な脱炭素協力の機運が高まる中、交渉を主導してきた我が国は、政府等による資金支援事業のみならず、民間資金を中心としたJCMプロジェクト(民間JCM)について、伴走支援や相手国との交渉を行い事業を推進していく。																				
	【測定指標】		【測定指標1】当初記載の算出方法について誤りが発覚したため、JCMを通じた令和12(2030)年度までの累積の国際的な排出削減・吸収量(単位:万t-CO2)の算出は、運転・活動開始済みの事業の数値に基づくものとする。 【測定指標2】パリ協定のルール交渉が完了し、交渉から実施に重点を移すことが、令和7年11月に開催されたCOP30で合意されている。こうした動きも踏まえ、パリ協定の実施に向けた貢献の目標を、目標年度(2030年度)までにパリ協定の政策サイクルを推進することとする。																					
学識経験を有する者の知見の活用			<参考:施策の実施における活用状況> ○専門家によるGOSAT-2サイエンスチーム会合での議論をGOSAT/GOSAT-2の温室効果ガス濃度算出アルゴリズムの高度化、校正、検証に反映させており、継続的にデータ品質の向上が図られている。 ○有識者会合での議論をGOSATシリーズの排出量推計技術の向上に反映させている。										SDGs目標との関係		【主な目標】 JCMの枠組みのもと、脱炭素技術のパートナー国への普及を通じて、目標13番「気候変動に具体的な対策を」の達成に貢献した。加えてJCMはパートナー国の持続可能な開発への貢献も目的としており、JCM設備補助事業はジェンダーガイドラインや人権デューデリジェンスプロセスの導入等により、目標5番「ジェンダー平等を実現しよう」及び目標10番「人や国の不平等をなくそう」にも貢献している。 【副次的効果が期待される目標】 JCMを通じた脱炭素技術等の導入は、パートナー国や地域住民のキャパシティビルディングを進め、また新たな雇用機会の創出する等、目標1番「貧困をなくそう」、目標4番「質の高い教育をみんなに」、目標8番「働きがいも経済成長も」、目標9番「産業と技術革新の基盤を作ろう」、目標10番「人や国の不平等をなくそう」、目標11番「住み続けられるまちづくりを」にも貢献しているといえる。									
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			—																					